

人事行政の運営などの状況

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、「千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて公表します。

1. 職員の任免および職員数の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数（人）		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
一般行政	議会	1	1	0	
	総務	25	23	△2	非常勤職員の活用による正規職員の減
	税務	7	7	0	
	民生	7	8	1	認定こども園の創設準備等による増
	衛生	5	5	0	
	農林水産	4	4	0	
	商工	4	4	0	
	土木	5	6	1	災害等に起因する村道整備等による業務量の増加に伴う増
	小計	58	58	0	
	行特	教育	9	10	1
政別	小計	9	10	1	
会計等	下水道	3	2	△1	下水道事業経営改善のための減
	その他	7	7	0	
	小計	10	9	△1	
総合計		77	77	0	

- * 職員数は、特別職を除く全職員数であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、任期付・再任用短時間勤務職員、非常勤職員を除いています。
- * 区分のその他は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業です。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成29年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 （平成30年3月31日）	歳出額A （千円）	実質収支 （千円）	人件費B （千円）	人件費率 （B/A）	平成28年度の 人件費率
5,332人	3,543,853	119,696	649,262	18.3%	21.3%

- * 人件費には、特別職、議員などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成30年度一般会計予算）

職員数 A （人）	給与費				1人当たり 給与費 （B/A） （千円）
	給料 （千円）	職員手当 （千円）	期末・ 勤勉手当 （千円）	計B （千円）	
77	283,038	67,646	117,858	468,542	6,085

- * 職員数は、4月1日現在の一般会計に属する職員の数です。
- * 職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。
- * 給与費については、任期付・再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。
- * 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成30年4月実績）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	310,100円	354,300円	41歳7月

- * 一般行政職とは、全職種から税務職、保健職、教育職を除いた職種です。
- * 平均給与月額は、基本給月給（給料＋扶養手当＋地域手当）です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	千早赤阪村		国		
	初任給	採用2年経過後の給料月額	初任給	採用2年経過後の給料月額	
一般行政職	大学卒	179,200円	191,100円	179,200円	191,100円
	高校卒	147,100円	155,500円	147,100円	155,500円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	係長	課長代理	課長	理事	
職員数	8人	18人	2人	10人	12人	9人	4人	63人
構成比	12.7%	28.6%	3.2%	15.9%	19.0%	14.3%	6.3%	100.0%

* 村の給与条例に基づく行政職給料表の主な級区分による職員数です。

(6) 職員手当の状況

① 期末手当、勤勉手当および退職手当 (平成30年4月1日現在)

区分	千早赤阪村		国の制度との異同	
期末手当 勤勉手当	期末手当 6月期 1.225月 12月期 1.375月 計 2.60月	勤勉手当 0.9月 0.9月 1.80月	同じ	
	職務上の職階、職務の級などによる加算措置 有			
退職手当	区分	自己都合	勸奨・定年	同じ
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年 最高限度額	39.7575月分 47.709月分	47.709月分 47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		異なる	

② 地域手当 (平成30年4月実績)

支給対象地域	率
全地域	6%
国の指定基準に基づく支給率	6%
支給対象職員平均支給月額 (平成30年4月支給平均)	19,500円

* 支給月額は一般行政職

③ 扶養手当、住居手当および通勤手当 (平成30年4月1日現在)

区分	内容	千早赤阪村	国の制度との異同
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ
	その他の扶養親族	6,500円	
	15歳までの子	10,000円	
	16歳から22歳までの子	15,000円	
住居手当	借家で家賃(12,000円を超える額)を支払っている者	27,000円を限度として支給	同じ
通勤手当	交通機関利用者	運賃が1月あたり55,000円以下については運賃相当額(6ヵ月定期券相当分支給)	
	自動車など交通用具利用者	距離に応じて 2,000円~31,600円	

④ 特殊勤務手当 (平成30年4月実績)

手当の種類	内容
伝染病防疫作業従事手当	1日 1,000円
犬・猫死体処理作業従事手当	1件 1,000円

(7) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
千早赤阪村	98.8	96.8	99.3
類似町村平均	95.1	95.1	95.2
全国町村平均	95.8	96.3	96.4

* ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。

(8) 特別職の報酬などの状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		月額など			
給 料	村 長	750,000円			
	副村長	650,000円			
	教育長	540,000円			
報 酬	議 長	350,000円			
	副議長	320,000円			
	議 員	300,000円			
期 末 手 当	村 長	6 月期	2.125月		
	副村長				
	教育長				
	議 長			1 2 月期	2.275月
	副議長			合 計	4.40月
議 員					

* 村長、副村長、教育長はこの他に地域手当及び通勤手当を支給しています。

3. 職員の勤務条件やサービスの状況

(1) 勤務時間など

勤務時間	午前9時から午後5時30分まで 1日当たり7時間45分勤務 (休憩時間を除く。) 週38時間45分勤務
週 休 日	土曜日、日曜日
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始 (12月29日から翌年の1月3日まで)
休憩時間	正午から午後0時45分まで なお、勤務時間などは勤務場所により異なります。

(2) 休暇制度など

年次有給休暇	1年につき20日間付与 平成29年職員の平均取得日数は 5.6日
その他の休暇	病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業などがあります。

4. 育児休業の状況 (平成29年度)

区 分	取得者数
育児休業	1人
部分休業	0人
育児短時間勤務	0人

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成29年度)

処分の種類	処分者数	
分 限 処 分	4人	
懲戒処分	免職	1人
	停職	1人
	減給	5人
	戒告	1人

6. 職員研修の状況 (平成29年度)

研修区分	主な研修	参加人数
人事関係研修 (村主催)	法令(行政法・地方自治法)研修、メンタルヘルスマネジメント実践研修など	198人
人権研修 (村・南河内郡主催)	人権関係研修、同和問題研修など	81人
派遣研修	中部都市職員研修協議会、おおさか市町村職員研修研究センターの研修への派遣(部下育成研修、法令研修、政策課題研修、新人職員研修など)	79人

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

地方公務員法により、職員の福利厚生事業を行っています。民間事業者の会員制福利厚生事業へ加入し、生活支援事業を実施しました(補助率50%)。

8. 公平委員会での業務の状況 (平成29年度)

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員に対する不利益な処分の不服申立ての処理件数	0件